

会議結果報告書

令和6年12月3日

会議の名称	志木市文化財保護審議会
開催日時	令和6年11月13日（水）午後3時～5時
開催場所	志木市役所 大会議室1－1
出席委員	深瀬克委員、新田泰男委員、大木雄平委員、眞保昌弘委員 (計 4人)
欠席委員	上野守嘉委員 (計 1人)
説明員職氏名	生涯学習課 土崎課長、徳留主幹、石川主任 (計 3人)
議題	(1) 市指定有形民俗文化財「富士講用具及び関係資料」の追加指定について (2) 国指定重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」石造物名称変更について (3) 国指定重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の災害対応補助金について (4) (仮) 文化財センター設置事業の進捗について
結果	(1) について審議した結果、追加し市指定文化財候補とすることについて、同意が得られた。 (2) について審議した結果、承認された。 (3) について審議した結果、承認された。 (4) について、引き続き進捗経過を確認していく。 (傍聴者 0人)
事務局職員	生涯学習課 土崎課長、徳留主幹、石川主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）市指定有形民俗文化財「富士講用具及び関係資料」の追加指定について
〈説明員〉

資料により説明。

委員) (異議無し)

事務局) 今回作成の調書では、裏書きのある保存箱のみ年代を記載している。近しい年代の資料と考えられることから備考に「明治9年か?」と記載することとする。

（2）国指定重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」石造物名称変更について
〈説明員〉

資料により説明。

〈質疑応答等〉

委員) 異論無し

委員) 既存の刊行物についてどのように対応するのか?

事務局) 今回の石造物の名称変更については、現在策定を行っている「保存活用計画」に記載する予定である。新資料の発見に基づく変更であり、既存の刊行物に正誤表を入れるなど対応はせず、今後新たな刊行物に表記する際は、新名称を使用する。

会長) HPなども今後変更していくことになると思うが、文化庁に変更が認められるのはいつ頃になるのか?

事務局) 市の見解を重視すると伺っている。この後の手順は、今回の文化財保護審議会の意見を踏まえ、議事録を添えて県を経由し、文化庁に報告することになる。そのため、正式な変更というのは、文化庁調査官が書類を受理してくださるタイミングになるかと思う。文化庁にも伺いながら、変更受理されたら、所有者・管理者である田子山富士保存会に報告する。

（3）国指定重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の災害対応補助金について

〈説明員〉

資料により説明。

〈質疑応答等〉

事務局) 補助金の交付金額は、対象事業費1／2である。本件については、緊急的

な対応であったことから、今回文化財保護審議会で意見を徴する前に、会長と相談の上、既に交付を終了した。

会長) 倒木や監視カメラの電線修理など、緊急的な支出が発生したことから、交付について異論は無い。

委員) (異議無し)

(4) (仮) 文化財センター設置事業の進捗について

〈説明員〉

資料により説明

〈質疑応答等〉

事務局) 工事費の積算はこれからで、現状の報告となる。1枚目配置図、2・3枚目平面図、4・5枚目立面図である。

委員) 郷土資料館機能と埋蔵文化財機能が1つの施設になるということか。

事務局) そうである。

会長) 郷土資料館の資料は全て入るのか?

事務局) 入る予定で設計している。

委員) 収蔵スペースの問題はずつと考えて行かなくてはならないと思うが、デジタル化は考えているのか?

事務局) 検討している。しかし、デジタル化したからといって本物を破棄するわけではない。本物の資料毀損のリスクを減らし、活用の可能性を広げることだと考えている。

会長) 今回設計図等を見て、ハード部門は進んでいると思うが、運営等のソフト面はどうか。博物館友の会や、市民ボランティアなどは考えているか。

事務局) 検討している。

5 報告事項

○「志木の田子山富士塚」保存活用計画策定委員会の進捗について

○中宗岡の御嶽塚 案内看板設置報告

○令和6年度文化財看板修正の協力依頼「城山貝塚」「柏の城大堀跡」

6 閉 会